

# 投票日は10月27日(日)です。忘れずに投票しましょう！

## 参議院議員補欠選挙

■問い合わせ 町選挙管理委員会事務局(019-611-2707)

### 選挙日程

告示	10月10日(木)
期日前投票期間	10月11日(金)～26日(土)
投開票日	10月27日(日)



町ホームページにも  
詳細を掲載しています。

## 1 投票所入場券が届きます

投票所入場券(はがき)は10月10日(木)から順次郵送する予定です。投票の際はこの入場券を持参してください。なお、配達には5日程度かかります。

入場券を紛失したり、忘れてしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

### ●町内で投票できる方

平成18年10月28日までに生まれた方で、令和6年7月9日までに矢巾町の住民基本台帳に登録された方(日本国民でない方、選挙権欠格者を除く)。

### ●6/27以降に町外へ転出した方

矢巾町の選挙人名簿に登録されていて、かつ、矢巾町以外の選挙人名簿に登録されていない場合には、矢巾町に選挙権があります。この場合、「町内の投票所」「期日前投票」「不在者投票」のいずれかで投票できますので、各記事をご覧ください。



## 2 当日は指定の投票所へ

### 変更点

南矢幅2区 第5→第6投票所  
不来方高校 格技場→セミナーハウス

・今年4月の行政区再編に併せて投票区を再編しています。

・9月25日以降に町内で転居した方は、転居前の住所地の投票所での投票となります。

◎10月27日(日) 午前7時～午後8時

投票区名	投票所名	投票所の区域(行政区)
矢巾第1	高田コミュニティセンター ホール	高田1区、高田2区、高田3区、藤沢1区、藤沢2区
矢巾第2	徳田小学校 屋内運動場	西徳田1区、西徳田2区、東徳田1区、東徳田2区、間野々、土橋、北郡山
矢巾第3	矢巾勤労者共同福祉センター 多目的室	上赤林、南昌、広宮沢1区、広宮沢2区、流通センター
矢巾第4	矢巾北中学校 柔剣道場	下赤林、城内、煙山、矢次、下北、新田1区
矢巾第5	不来方高校 セミナーハウス (格技場手前、茶色と白の建物)	矢巾1区、矢巾2区、矢巾3区、南矢幅8区、南矢幅9区、南矢幅10区
矢巾第6	矢巾町役場1階町民ホール (南側玄関が出入口です)	新田2区、南煙山、南矢幅1区、 <u>南矢幅2区</u> 、南矢幅3区、南矢幅4区、南矢幅5区、南矢幅6区、南矢幅7区
矢巾第7	矢巾町農村環境改善センター 多目的ホール	和味、舘前、桜屋、岩清水、室岡、太田、白沢

### 3 期日前投票をご利用ください

10月19日(土)～20日(日)は町秋まつりのため、混雑が予想されます。両日、投票される方に限り、北側玄関から入場できます。他の選挙人のため、投票後は速やかなご退場にご協力ください。

会場	役場1階町民ホール	JR矢幅駅東口1階インフォメーションコーナー
期間	10月11日(金)～26日(土)	10月23日(水)～25日(金)
時間	午前8時30分～午後8時	午後5時30分～午後8時(夕方のみ)

※入場券が届いた方は、入場券を持参してください。はんこは不要です。

### 4 代理・点字投票

体が不自由であるなどの理由で投票用紙に記入ができない方には代理投票の制度があります。希望する方は投票所の係員に申し出てください。係員がその方の指示に従って記載します。また、目が不自由な方は点字による投票もできます。

#### ●選挙公報の配布

選挙公報は自治会を通じて全世帯に配布します。自治会への配布予定日は、10月13日(日)です。

#### ●開票所の参観

開票は、10月27日(日)午後9時から町民総合体育館で行います。矢巾町に選挙権がある方は、開票作業を参観することができます。参観者の入場開始時間は、午後8時です。

### 5 不在者投票

投票用紙などの請求用紙専用フォームはこちら。



仕事や旅行、病気などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞っている方は、滞在先で不在者投票ができます。期日前投票と同じ期間で実施され、投票方法は「郵便」「他市区町村の選挙管理委員会」「病院や施設」の3つです。

#### ▼投票用紙などの請求方法

##### インターネットで請求

フォーム(QR)からお申込みください。マイナポータルを使用していますが、マイナンバーカードやアカウントの必要はありません。

#### 紙で請求

町選挙管理委員会事務局(〒028-3692 矢巾町大字南矢幅13-123 矢巾町役場3階総務課内)に持参または郵送。※請求用紙は上記事務局または町ホームページから取得できます。

#### ●郵便

郵便投票証明書の交付手続きを行い、証明書の交付を受けると、郵便で不在者投票ができます。郵便投票証明書を添えて請求してください。

なお、投票の前に郵便投票証明書の交付が必要です。日数を要しますので、お早めに手続きしてください。

▼対象 身体障害者手帳などをお持ちで特定の障がいのある方、介護保険で要介護5の方

▼投票用紙の請求期限 10月23日(水)  
※新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた「特例郵便等投票」は、感染症法上の位置づけ変更に伴い休止されました。現在、特別な支援策はありません。

#### ●他市区町村の選挙管理委員会

法令上は投票日の前日まで請求できますが、郵送に時間がかかるため、4日ほど余裕をもって請求してください。

また、投票会場へ出向く際は不在者投票証明書は開封せず、封筒や投票用紙は白紙のまま持参してください。

①矢巾町選挙管理委員会(当委員会)へ投票用紙などを請求

②当委員会から滞在先へ投票用紙などを郵送

③投票日前日までに滞在先市区町村の選挙管理委員会に出向いて投票

※投票できる時間は、滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### ●病院や施設

県選挙管理委員会指定の施設に入院(入所)している方は、その施設で投票できます。希望する場合は、お早めに施設の長に申し出てください。

▼対象施設(町内) 岩手医科大学附属病院、南昌病院、敬愛荘、シェーンハイムやはば、博愛荘、志和荘、シェーンハイム爽、新生園



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん  
(矢巾町バージョン)

### 交通規制のお知らせ

詳細はこちらへ。



投票日の10月27日(日)は、盛岡市内で行われる「いわて盛岡シティマラソン」(実行委員会主催)の影響により町内で一部、交通規制がかかる地域があります。

投票所へ向かう際など、該当する地域の方は規制区間や時間などにご注意ください。詳細は大会ホームページ(QR)をご覧ください。お問い合せください。

▼規制区間 上赤林の県道120号とその周辺道路 など

▼問い合わせ 実行委員会(019-626-3111) ※平日午前10時～午後5時